早期発見・早期療育に必要な検査の開発とシステム化に関する研究

妊婦情報と精神発達遅滞

堀口貞夫　愛育病院産婦人科

〔はじめに〕

近年の産科領域における医療用電子機器の発達は，胎児から得られる情報の質を向上させ，胎児・新生児の Mortality と Morbility を著しく改善した。

しかし，これはあくまでも死亡率あるいは Apgar score などを指標とした比較的短い期間内での予後を目標としての事であって，より長期的予後を規程に入れての検討は十分であるとは言えない。

〔研究目的〕

そこで精神発達遅滞をおこす可能性のある妊娠・分娩および新生児期の異常を見出し，その予防で早期発見に役立てることを目的とする。

なお後述のごとく，精神発達遅滞の頻度は，程度による差はあると思われるがおよそ全分娩の1％位と思われるので多数例の調査を必要とすること，また前方視的調査は各症例とも少くとも18カ月の長期間を必要とするものであり1～2年で終了するものではない。従って当病院における継続的研究として診療システムを完成することも57～60年における研究の目的の一つになると思われる。

〔研究方法と対象〕

妊娠・分娩中および新生児期における，精神

図1）　妊娠中の調査－1

＊外来カルテ番号（　－　）＊氏　名＿＿＿

図３）　分娩時の調査

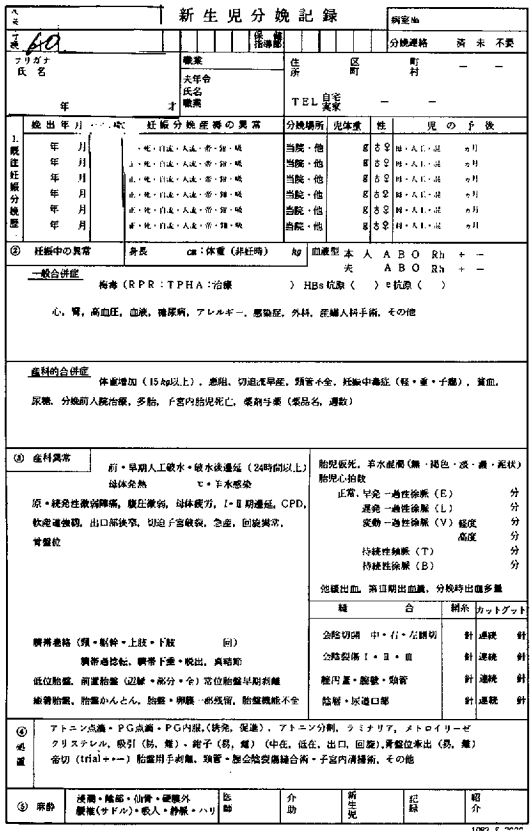

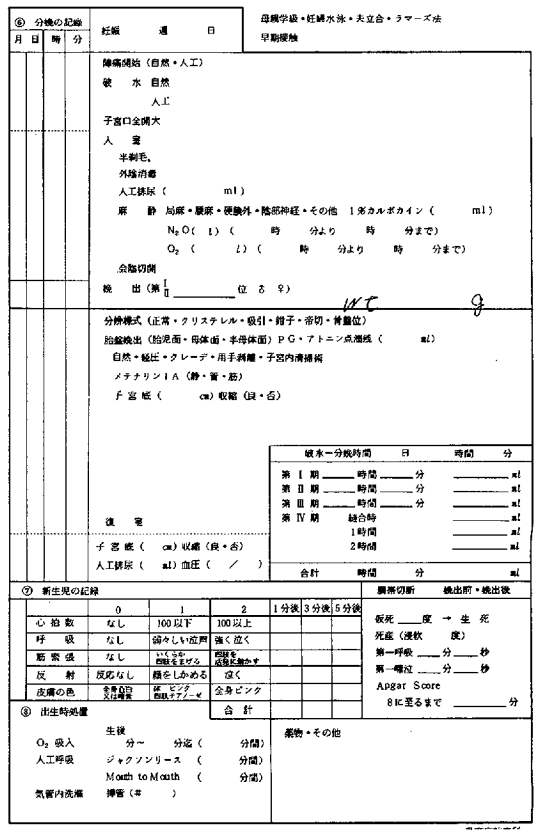

発達遅滞とかかわりがあると思われる事項について，prospective に記録し，生後９カ月の時点で全乳児について発育発達の調査を行

妊娠中の prospective 調査に関しては，昭和58年度の本研究グループにおける検討の結果から図１，２）のごとき調査用紙を作製し，これを使用することとした。図１）は主として妊婦の社会的生活環境および既往妊娠に関する項目であり，図２）は今回の妊娠中に発生する事項についての調査である。

分娩時の記録は図３）のごとき，愛育病院産婦人科における新生児分娩記録を利用することとした。このうち項目③産科異常，④処置，⑥分娩の記録，⑦新生児の記録，⑧出生時処置の５項目が分娩時の記録に該当するものである。

新生児期の記録については，入院中の一般臨床症状，変質徴候と共に神経症状が重要と思われるが調査表については目下検討中である。

生後９カ月における調査項目については，同じ研究グループで検討中の「早期発見のために必要な検査」等を参考にして作製する予定である。

対象は，愛育病院産婦人科に通院して，妊娠初期より妊娠検診を受けている妊婦で，当院で出生するものである。

なお精神発達遅滞のおよそ10％が21トリソミーによるものと云われ，21トリソミーの全出生に対する頻度は0.1％位であるので精神発達遅滞は全出生の約１％の発生頻度と思われる。従って調査研究の対象例数は多い方が良いと思われる。そこで症例数が多く乳児期への追跡調査が可能であり，且つ妊娠・分娩中の図１，２，３のごとき調査を実施できる施設の協力を検討したが，特に妊娠中の調査は多忙な外来診療中における実施に困難が多く，愛育病院における試行の結果を参考にして検討し，調査依頼を行

うこととした。

〔結果〕

昭和58年度の検討の結果より，図1)，図2）のごとき調査表を作製した。

7月中旬より，愛育病院産婦人科外来を妊娠12週未満で受診した妊婦に対し本調査表による調査を開始した。現在まで約260例の調査が進行中である。最初の症例の分娩は2月下旬であった。従って精神発達遅滞に関する最初の検査は11月から始まる予定である。

なお図1)，2）の妊娠中の調査用紙は，面接調査によらなければ調査ができず，永続的方法としては，不適当であることが，明瞭となったため，妊婦自身で記入できるようなものに変更する予定である。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

〔はじめに〕

近年の産科領域における医療用電子機器の発達は,胎児から得られる情報の質を向上させ,胎児・新生児のMortalityとMorbilityを著しく改善した。

しかし,これはあくまでも死亡率あるいはApgar scoreなどを指標とした比較的短い期間内での予後を目標としての事であって,より長期的予後を規程に入れての検討は十分であるとは言えない。